

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 9 日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00023

研究課題名(和文)スコラ学における七つの罪源の哲学史的研究

研究課題名(英文)A study on seven capital vices in medieval philosophy

研究代表者

松根 伸治 (MATSUNE, Shinji)

南山大学・人文学部・教授

研究者番号：90432781

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：七つの罪源という枠組みが成立した経緯について、とくに西方ラテン世界での定着を中心にたどりつつ、トマス・アキナス『悪について』の論述にもとづき、嫉妬の冷淡さという論点、倦怠は単なるなまけではないという論点をあらためて考察した。あわせて、『神学大全』第2部の1におけるトマスの情念論において、各々の情念がどのように理解され位置づけられているかを整理した。また、12世紀の枢要徳論、ガンのヘンリクスとフォンテーヌのゴドフロワの徳理論についても考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

トマスたちの生きた中世は私たちとは遠く離れていて、罪や悪徳をとらえる視点も異なる。しかし、スコラ学者たちの考察はそれ自体が独自の人間洞察として興味深いものであり、いくつかの新しい学問的知見をもたらすことができた。さらに、彼らの理論の背景には、いかにして誘惑や心のゆがみを避け、幸福で充実した生をいとなむことができるかという、現代人と変わらぬ切実な課題がある。今回公表した研究成果は、そういう課題を考察し解決に導くヒントにもなりうる。

研究成果の概要(英文)：Tracing the history of the framework of the seven capital vices, especially in the Western Latin world, I reconsidered envy and sloth based on Thomas Aquinas's descriptions in *On Evil*. I also summarized how each of the passions is interrelated in Aquinas's theory. In addition, I discussed the twelfth-century theories of cardinal virtues and the explanations of Henry of Ghent and Godfrey of Fontaines.

研究分野：中世哲学史

キーワード：トマス・アキナス 七つの罪源 『悪について』 悪徳 情念論

1. 研究開始当初の背景

(1) 邦語文献 歴史学の分野では、中世のキリスト教思想における悪徳や罪の考察をあつかった研究があり、その代表のひとつは、アナル派の歴史家 J. ドリュモーによる『罪と恐れ：西欧における罪責意識の歴史／十三世紀から十八世紀』（佐野泰雄ほか訳、新評論、2004 年）である。哲学的視点を含むものとして、このテーマを主題的に論じたほぼ唯一の邦語文献、U. ガリンベルティ『七つの大罪と新しい悪徳』（多木陽介訳、青土社、2004 年）があるが、著者の専門領域である精神分析的叙述が重んじられ、哲学史的な文献研究は意図されていない。

(2) 海外の研究状況 七つの罪源に関する研究では、M. W. Bloomfield, *The seven deadly sins: An introduction to the history of a religious concept*, East Lansing, Michigan State UP, 1952 と、S. Wenzel, “The seven deadly sins: Some problems of research,” *Speculum* 43 (1968) 1-22 が、今も議論の出発点として参照されることが多い。近年目立って研究を進展させているのは R. G. Newhauser である。彼は以下の重要な三冊の論文集の編者もつとめている。*In the garden of evil: The vices and culture in the Middle Ages*, Toronto, Pontifical Institute of Mediaeval Studies Press, 2005; *The seven deadly sins: From communities to individuals*, Leiden, Brill, 2007; *Sin in medieval and early modern culture: The tradition of the seven deadly sins*, Woodbridge, Suffolk, York Medieval Press, 2012. これら論文集の執筆陣の多くは中世英文学研究を学問的背景としており、これまでの研究では七つの罪源というテーマは、英文学史、説教研究、あるいは美術史などの分野で論じられることが多かった。今回の研究課題は、従来は手薄だった哲学的・理論的な視点から、七つの罪源という枠組み自体と個々の悪徳について考察しようとするものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「七つの罪源」（いわゆる七つの大罪）の枠組みに着目して、西洋 13 世紀の神学・哲学著作における罪と悪徳の理論を哲学史的に解明することである。本邦では七つの大罪という名称はよく知られているものの、その具体的な内実と意義について未解明のままである。第一に、中世の思想家たちが嫉妬や倦怠などを深刻な問題にとらえ、それらを罪源という体系の中で論じた思想史的背景が正確に理解されていない。第二に、彼らの分析手法と理論には現代でもあらためて学ぶべき点があるが、その検証と紹介は今のところ不十分である。これら二つの面に光を当てることで、西洋倫理思想上の重要な系譜を再発見するとともに、徳に関する私たちの理論をあらたな視点から見直すことをめざす。

3. 研究の方法

(1) トマス・アクィナス『悪について』の読解 研究の中心は、トマス・アクィナスの著作『定期討論集 悪について』にもとづき、13 世紀当時の罪源についての原理的考察と、個別的悪徳についての理解をとらえることである。罪源に関する包括的で体系的な論述はトマスの他の著作には見出されないため、『悪について』の読解と翻訳は本研究にとって不可欠の基盤である。さいわい申請課題に深く関わる論文集 M. V. Dougherty (ed.), *Aquinas's Disputed questions on evil: A critical Guide*, Cambridge University Press, 2016 が出版され、この著作を読み解く手がかりが与えられている。

(2) 問題の多面的理解のための周辺研究 トマスによる罪源の理論を研究対象の中核にすえて、彼の倫理思想の他の領域との関連や接点をさぐる。徳理論だけでなく、行為論や情念論もあわせて考察することで、トマスの人間観を多面的に理解することができるだろう。さらに、同時期の 13 世紀末に活動したガンのヘンリクスやフォンテーヌのゴドフロワらによる議論を参照して、当時の徳理論や倫理思想に対する理解を深める。

4. 研究成果

(1) 七つの罪源の成立と展開 聖書には七つの悪徳を明確に枚挙した箇所はなく、七つの罪源という発想と枠組みの原型は、4 世紀の修道士エヴァグリオス・ポンティコス（注）の記述にさかのぼる。彼はエジプトの砂漠で修行する隠者たちを襲う「悪しき想念」として、「貪食、色欲、強欲、悲しみ、怒り、倦怠、虚栄、高慢」の八つをギリシャ語であげ（『修行論』）。その弟子カッシアヌスは「根源的悪徳」としてほぼ同じものをラテン語で記している（『共住修道者たちの規則』、『師父たちとの問答集』）。この悪徳のリストを西方ラテン世界に普及させた重要な人物のひとりが 6 世紀の教皇グレゴリウス 1 世である。『ヨブ記講解（倫理学）』に記された教皇の見解は、12 世紀なかばにペトルス・ロンバルドゥスの『命題集』に採録され、以後、神学者たちに大きな影響を与え続けた。のちに標準的な神学の教科書となる『命題集』では、「頭首的悪徳あるいは根源的悪徳」として、「虚栄、怒り、嫉妬、倦怠、強欲、貪食、色欲」が列挙されている。こうして、エヴァグリオス以来の考察の伝統が 13 世紀のトマス・アクィナスらのスコラ哲学に流れ込む。『悪について』で七つの罪源をそれぞれ論じている用語と順序によれば、トマス

による悪徳のリストは、「虚栄、嫉妬、倦怠、怒り、強欲、貪食、色欲」である。罪源の一覧が西方に定着する際に、用語も順序もかなり安定していたことがわかる。高慢を「すべての悪の根」としたグレゴリウスを典拠に、高慢をいわば別格あつかいで罪源のリストから外す場合もあるが、虚栄の代わりに高慢を入れて七つとする場合もある。中世に罪源という考え方が重んじられ、神学者たちがこれを熱心に議論した背景のひとつには、1215年の第4回ラテラノ公会議で一般信徒に対して年に一度の告解が義務づけられたことがある。罪や悪徳に関する理論的考察の蓄積は、教会や修道会が信者の生活を導くために頼るべき知的基盤だった。このような思想的系譜のもとで、ダンテは『神曲・煉獄篇』において、魂が浄められる道のりを描き出した。

(2) 嫉妬 (invidia) トマスが『悪について』第10問で嫉妬を倫理的な罪だと論じるときに重視しているのは、「嫉妬は他者の善に対する悲しみである」というダマスケヌス(ダマスコス)のヨアンネスによる規定である。他者が享受している善や幸福が私たちの目には悪の側面をそなえて映ることがあり、それに反発や抵抗を示す心の動きが嫉妬である。いとわしい対象に対する否定的感情は人間にとって自然なものにも思われるが、トマスはそこに含まれる罪の性格を析出する。嫉妬の中心の特徴として愛徳や隣人愛に反するという面が指摘され、この意味で嫉妬はそれ自体が深刻な「大罪」だとされる。トマスが罪や悪徳として論じる嫉妬は、自分に欠けていると自覚した善を得ようとする対抗意識や、自分にとっての善をひたむきに求める熱意や情熱ではない。自分にはない善を他人がもっていることが許せず、その事実をただ否定しようとするのが嫉妬の特徴であり、本来はともに喜ぶべき「隣人の善」をどうしても喜ぶことのできない心のあり方が嫉妬である。このとき、相手が享受している善はその人に帰されるべきものだとして嫉妬する人もどこかでわかっている。それでも、隣人の善が「自分にとっての悪」だと見えてしまうところに嫉妬の闇がある。トマスの洞察は、私たちが普段あまり意識しない嫉妬の冷淡さに気づかせてくれる。さらに、「罪源」としての嫉妬から生じるさまざまな罪や悪徳に関する叙述は、現代の読者にも親しみやすい話題として読める。嫉妬について正確に理解するためにトマスは、競争心、恐れ、義憤、憎しみなど、嫉妬と密接な関連をもつ諸概念との区別を入念に論じている。嫉妬に結びついて連想されがちな夾雑物を削ぎ落とすことによって、この感情の中核部分に理解の光をあてようとしている。

(3) 倦怠 (acedia) トマスは『悪について』第11問において倦怠について論じている。この概念の意味内容を確定するためにトマスは、「悲しみ」「憂鬱」「嫌気」「嫌悪」「精神の後ずさり」などの類義語に頼って説明している。容易にとらえがたい多義性には、この用語がたどってきた歴史も反映している。エヴァグリオスはエジプトの砂漠で祈る修道士たちを襲う「白昼の悪魔」としてアケーディアを論じた。この概念をカッシアヌスが西方文化圏に移入したとき、「心の憂鬱ないし苦悩」「悲しみの親戚」と解説しているのも、ぴったり当てはまる一語がなかったからにちがいない。大グレゴリウスは『ヨブ記講解』で、七つの罪源のひとつとして *acedia* ではなく *tristitia* (悲しみ) の語を用いている。ロンバルドゥスの『命題集』では、「倦怠ないし悲しみ」と言い換えられており、この二語は非常に近い関係にある。ラテン語 *acedia* は現代英語で *sloth* と訳される場合が多く、日本語でもしばしば「怠惰」とされる。これらの訳語で思い浮かぶイメージは、トマスが論じる「倦怠」の中心的意味とは相当にずれている。ダマスケヌスらの理論を継承してトマスは倦怠を悲しみの一種と位置づけた。その際、何を悲しむかという対象の考察が理論的なカギを握る。つらい仕事や肉体の労苦を嫌がって避けようとする、言い換えれば、体を楽にして快適に休みたいという欲求は、倦怠の本質的要素ではない。トマスが強調するのは、倦怠の対象が「霊的な善」「神的な善」であり、それを拒絶する点で倦怠は愛徳による喜びに対立するという点である。したがって、嫉妬を「隣人の善に対する悲しみ」と定義する第10問の説明と類比的に、トマスの倦怠の意味の中核を取り出すなら、「神的な善に対する悲しみ」と表現できる。このように、アケーディアは勤勉や労働の対極としての怠惰とは異なる。トマスが考察しているのは、自分にとって本当に大切なものに目を向けながらも、これを喜びをもって受け入れ、安らかに憩うことのできない心の状態と、そこから生じてくる個人的、社会的な負の影響についてである。

(4) トマスの情念論 『世界哲学史4』の第5章「トマス情念論による伝統の理論化」を分担執筆した。『神学大全』第2部の1における情念論の概要について非専門家向けに説明を試みたものである。情念のもつ「受動」と「動き」の二側面、気概的能力と欲望的能力の区別、トマスが活用している多様な思想源泉について解説した。そのうえで、各々の情念がどのように理解され位置づけられているかを、「対象と方向」「相互関係」「連鎖」の三つの観点から整理した。情念と徳の関係、スコラ学における意志概念、トマスが詳細な情念論を書いた目的についてもそれぞれ簡単に言及した。この執筆を通じて、感情と倫理の関係についてあらためて考察することができ、研究課題である罪源の理解に資するところが大きかった。

(5) 中世における枢要徳 中世哲学会で企画された二年連続のシンポジウム「枢要徳の形成と発展」に参加し、2020年度大会で「12世紀の枢要徳論」の提題をおこなった。異教徒の徳という視点に注目して、アベラールとソールズベリーのヨハネスをとりあげ、彼らの文章に共通し

て見出される緊張関係を次のような単純化したモデルを用いて考察した。二人とも古代異教の哲学者や為政者の高潔な生を称揚すると同時に、彼らの文化が残した徳理論をすぐれたものと評価している。他方で、二人の徳の議論にはアウグスティヌスの伝統の継承と言える面も大きい。その内実のひとつは、多様な徳をなんらかの意味で愛徳に還元する発想であり、もうひとつは、徳が人にそなわる由来や原因を考える際に神による恵みを強調することである。シンポジウムの他のメンバーの研究の進展を間近に見ながら、悪徳や罪源と対をなす「枢要徳」の思想について理解を深めることができたことは収穫だった。

(6) ガンのヘンリクスとフォンテーヌのゴドフロワの徳理論 トマスと同時代あるいは少し後の時代に活動したヘンリクスとゴドフロワについて、彼らの対照的な徳の理論について研究を進めた。今回の研究課題との関係では周辺の論点に位置づけられるが、中世の倫理思想をより包括的な視点から理解するために、有益な成果を得ることができた。トマスの場合は、特徴と役割の異なる能力をそれぞれ完成に導く異なる種類の徳が、各能力のうちに固有の意味で成り立つと考える。具体的には、意志が正義を、欲望的能力が節制を、気概的能力が勇気をそれぞれになうという発想である。論文「倫理徳の座としての意志」では、ヘンリクスが意志をすべての倫理徳の基体と見なす自説を展開するために、論敵による主張に加えた反論を吟味した。意志と感覚的欲求の明確な違いを重視する点で、ヘンリクスもトマスも共通しているが、ヘンリクスはこの相違にもとづいて、倫理徳をになう基体を集中的に意志へと一元化する。13世紀から14世紀にかけて、すべての倫理徳の基体は意志であるとする見方が主流であり、ヘンリクスの考えはそういう流れのひとつだと位置づけることができる。これに対して、ゴドフロワの主張によれば、すべての倫理徳は感覚的欲求（すなわち気概と欲望）のうちに成立する。勇気と節制だけでなく正義の基体も感覚的欲求であるとする独特の理論である。この主張の内実と背景について、『西洋中世の正義論』所収の「フォンテーヌのゴドフロワの正義論」で論じた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 トマス・アクィナス（松根伸治訳）	4. 巻 19
2. 論文標題 『悪について』第11問・倦怠（翻訳）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アカデミア 人文・自然科学編	6. 最初と最後の頁 171-188
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松根伸治	4. 巻 37
2. 論文標題 ガンのヘンリクスによる意志の弱さの叙述：Quodlibet I, q.17	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中世哲学研究 VERITAS	6. 最初と最後の頁 18-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松根伸治	4. 巻 42
2. 論文標題 倫理徳の座としての意志：ガンのヘンリクス『任意討論集』第4巻22問	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 南山神学	6. 最初と最後の頁 99-121
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松根伸治
2. 発表標題 12世紀の枢要徳論
3. 学会等名 第69回中世哲学学会シンポジウム提題
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松根伸治
2. 発表標題 ガンのヘンリクスと意志の弱さ：Quodlibet I, q.17
3. 学会等名 第254回京大中世哲学研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 伊藤邦武ほか責任編集、松根伸治（第5章分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 288
3. 書名 世界哲学史4：中世II 個人の覚醒	

1. 著者名 山口雅広・藤本温編著、松根伸治（第8章分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 328
3. 書名 西洋中世の正義論：哲学史的意味と現代的意義	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------